

泉大津市人事行政の運営等の状況について

1 職員の任免に関する事項

(1) 採用及び退職の状況 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

職種	採用 (人)	退職 (人)
一般行政職	9	12
税務職	1	1
医師・歯科医師職	0	0
看護・保健職	0	2
薬剤師・医療技術職	0	0
福祉職	5	6
消防職	1	2
企業職	9	28
技能労務職	0	0
教育職 (幼稚園)	0	0
その他教育職	5	0
計	30	51

(注) 職種区分は、地方公務員給与実態調査の調査要領によるものです。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

① 正規職員

区分 部門	職員数 (人)		対前年 増減数	主な増減理由	
	令和5年	令和6年			
普通会計部門	議会	6	6	0	配置換えによる増 待機児童解消に向けた体制の充実等 配置換えによる減
	総務企画	92	92	0	
	税務	23	25	2	
	民生	162	177	15	
	衛生	17	16	▲1	
	労働	1	1	0	
	農林水産	2	2	0	
	商工	4	4	0	
	土木	30	34	4	
	計	337	357	20	
教育	66	64	▲2	配置換えによる減	
消防	85	86	1	新規採用	
小計	488	507	19	<参考>人口1万人あたりの職員数 69.3人	
公営企業等 会計部門	病院	260	230	▲30	市立病院再編に伴う退職者不補充
	水道	15	13	▲2	配置換えによる減
	下水道	7	7	0	
	その他	26	26	0	
小計	308	276	▲32		
合計	796 [1,074]	783 [1,074]	▲13 [0]	<参考>人口1万人あたりの職員数 107.1人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

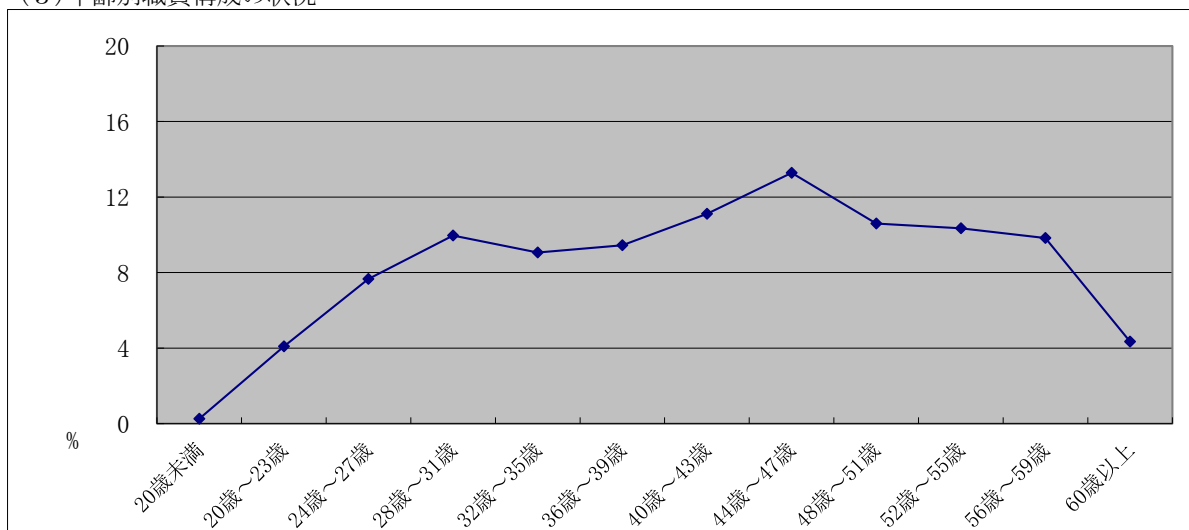
2 []内は、条例定数の合計です。

② フルタイム会計年度任用職員

区分 部門	職員数 (人)		対前年 増減数	主な増減理由	
	令和5年	令和6年			
一般行政部門	民生	8	10	2	
公営企業等 会計部門	病院	4	3	▲1	
計		12	13	1	

(注) 令和2年度より制度を開始しています。

(3) 年齢別職員構成の状況



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	32人	60人	78人	71人	74人	87人	104人	83人	81人	77人	34人	783人

(4) 職員数の推移

① 正規職員

部門別	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平成30年度～令和6年度の増減数(率)
一般行政		293	290	302	323	331	337	357	64 (21.8%)
教育		61	58	59	65	63	66	64	3 (4.9%)
消防		83	86	84	86	87	85	86	3 (3.6%)
普通会計		437	434	445	474	481	488	507	70 (16.0%)
公営企業等会計		352	355	354	344	334	308	276	▲76 (▲21.6%)
総合計		789	789	799	818	815	796	783	▲6 (▲0.8%)

(注) 職員数は、各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

② フルタイム会計年度任用職員

部門別	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般行政		—	—	14	13	6	8	10
公営企業等会計		—	—	3	2	3	4	3

(注) 令和2年度より制度を開始しています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

① 普通会計決算

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 73,145	千円 39,134,586	千円 220,812	千円 4,675,042	% 11.9	% 13.6

(注) 人件費には児童手当を含みません。

② 水道事業会計決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用 に占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,513,764	千円 140,457	千円 123,691	% 8.2	% 7.9

(注) 職員給与費には児童手当を含みません。

(2) 職員給与費の状況

① 普通会計決算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 488	千円 1,636,485	千円 445,118	千円 703,063	千円 2,784,666	千円 5,706

(注) 1 職員手当には退職手当、児童手当を含みません。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。また、暫定再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 水道事業会計決算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 15	千円 61,321	千円 13,708	千円 26,744	千円 101,773	千円 6,785

(注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

(3) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

【 実施 】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%下げました。

人材確保への影響を考慮し、初任給にかかる号俸等については下げを行わず、高齢層については最大4%程度下げを行いました。

なお、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施しました。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準が引き続き6%であるのに対し、本市においても引き続き6%を支給しています。

	平成27年度の支給割合		平成28年度～令和5年度の支給割合
	4月1日時点	遡及改定後	
国基準による 支給割合	6%	6%	6%
泉大津市の 支給割合	6%	6%	6%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。（平成27年4月1日実施）

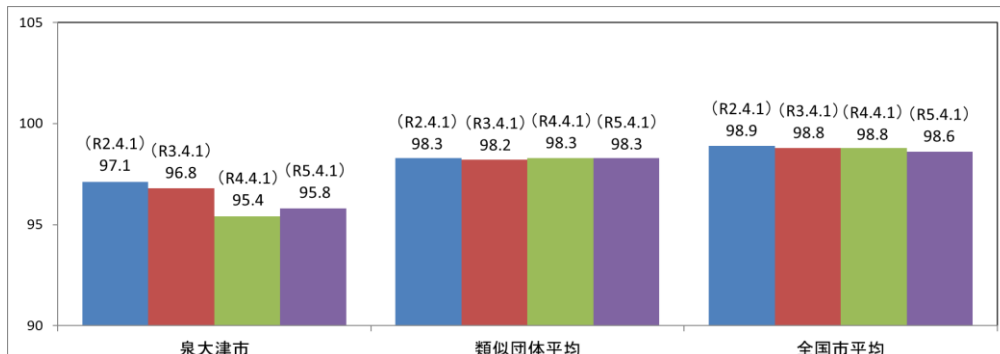
(4) 特記事項

令和6年4月1日現在の給与抑制

特別職

項目	内容	期間
給料	20%～10%の減額	令和3年4月1日から令和7年1月12日まで

(5) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(6) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉大津市	42.3 歳	311,623 円	403,200 円	365,900 円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
泉大津市	56.2 歳	13 人	259,933 円	284,342 円	279,799 円
うち 用務員	60.1 歳	1 人	224,600 円	242,276 円	238,076 円

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
泉大津市	—	—	—
うち 用務員	4,590,545 円	— 円	—

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1 基本的な考え方

集中改革プランに基づき、民間委託の拡充等により、平成16年度以降、技能労務職員の採用は行っておりません。

給与につきましては、国及び地方公共団体の職員並びに民間事業の従業員の給与等を考慮し、適正化に向けた取組を推進していきます。

2 具体的な取組内容

給料表については、大阪府及び府内各市の動向を注視しつつ、慎重に検討してまいります。また、特殊勤務手当及び住居手当について一部廃止を行い、昇給基準については、平成18年4月から国家公務員に準じた給与構造改革を実施し、適正化に向けた取組を行っております。

今後とも、職員数の適正化及び退職者の補充の抑制を踏まえ、さらなる民間委託も視野に入れ、事務・事業の見直しを引き続き検討してまいります。

③税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉大津市	41.5 歳	288,092 円	399,334 円	325,424 円

④教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
泉大津市	41.8 歳	307,861 円	360,573 円

⑤消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉大津市	35.7 歳	285,401 円	383,493 円	336,550 円

⑥看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉大津市	45.2 歳	293,106 円	355,172 円	330,701 円

⑦企業職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉大津市	47.0 歳	332,822 円	488,737 円	381,386 円

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
泉大津市	47.0 歳	341,412 円	472,985 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給を平均したものです。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の合計額を平均したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 企業職における「基本給」とは、給料、扶養手当及び地域手当の合計額を平均したものです。

4 企業職における「平均月収額」には、期末手当及び勤勉手当が含まれます。

(7) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		泉大津市
		初任給
一般行政職	大学卒	202,400 円
	高校卒	176,100 円
技能労務職	高校卒	176,100 円
	中学卒	162,100 円
消防職	大学卒	202,400 円
	高校卒	176,100 円

(注) 技能労務職の初任給については、年齢で幅を設けているため、最低額を記載しています。

(8) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	249,800 円	283,000 円	331,711 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	269,900 円	— 円

(9) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 等級	部長・理事	10 人	3.9 %
7 等級	部次長・部参事・課長・課参事	40 人	15.5 %
6 等級	課長補佐・担当長	35 人	13.6 %
5 等級	専門官	0 人	0.0 %
4 等級	係長・総括主査	51 人	19.8 %
3 等級	主査・主任	22 人	8.5 %
2 等級	事務職員・技術職員	84 人	32.6 %
1 等級	事務職員・技術職員	16 人	6.2 %

(注) 1 泉大津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(10) 昇給へ人事評価の活用状況

令和5年4月1日から令和6年3月31日 までにおける運用	管 理 職 員		一 般 職 員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(11) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、勤務成績は昇給へ反映していません。

(12) 期末手当・勤勉手当

泉 大 津 市	国
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,416 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) 1人当たり平均支給額は、全職種に係る職員(企業職、市立病院の医師などを含みます。)に支給された平均額です。

(13)退職手当（令和6年4月1日現在）

泉大津市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
1人当たり平均支給額	2,660 千円	13,619 千円			
その他の加算措置 定年前早期退職加算措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員（企業職、市立病院の医師などを含みます。）に支給された平均額です。

本市において、平成21年度（平成21年4月1日）以降は、勲奨退職制度について運用を凍結しています。

(14)地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		187,967 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		240,060 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
泉大津市全域	6 %	783 人	6 %

(注) 1人当たり平均支給額は、全職種に係る職員（企業職、市立病院の医師などを含みます。）に支給された平均額です。

(15)特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		262,455 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		790,527 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		42.4 %	
手当の種類（手当数）		28 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給
市税、国民健康保険又は介護保険料事務従事手当	市税、国民健康保険料又は介護保険料の賦課又は徴収に関する業務を主管する課に所属する職員	市税、国民健康保険料又は介護保険料の賦課又は徴収に関する業務	日額 100円
感染症防疫作業従事手当	感染症の患者の看護又は防疫作業に従事した職員	感染症の患者の看護又は防疫作業	感染症患者の看護 日額 3,000円 防疫作業 日額 150円
行旅病人又は行旅死亡人の収容護送作業手当	社会福祉事務所の職員又は当直勤務に服する職員	行旅病人又は行旅死亡人の収容護送作業	行旅病人 1件 1,000円 行旅死亡人 1件 2,000円
社会福祉事務従事手当	社会福祉事務所の職員	法令に基づき公の保護を受ける者等の住居を訪問し、実地に行う調査又は指導業務	日額 100円
下水道施設勤務手当	下水道施設に勤務する職員	下水道施設で行う事務又は作業	事務 日額 80円 作業 日額 150円
じん芥収集現場作業従事手当	じん芥収集現場作業を主管する課に所属する職員	じん芥収集現場作業	日額 200円
動物屍体処理作業従事手当	動物屍体処理作業を主管する課に所属する職員	動物屍体処理作業	1件 400円
土木工事現場作業従事手当	土木工事現場作業を主管する課に所属する職員	土木工事現場作業	日額 150円
手術業務手当	手術室に勤務する看護師	手術業務	日額 250円
分娩手当	医師	分娩業務	1胎 9,000円
	助産師	分娩業務	1胎 5,000円
診療手当	医師		給料月額 $40.6\% \sim 60.6\%$ +30,000円
	医師以外の技術職員（事務局に勤務する者を除く。）		日額 200円

放射線手当	放射線科に勤務する職員		日額 150円
細菌検査手当	細菌検査業務に従事する職員	細菌検査業務	日額 150円
臨床検査手当	臨床検査業務に従事する職員	臨床検査業務	日額 100円
感染症危険手当	医師及び看護師	感染症患者の治療	日額 3,000円 (4時間未満 1,500円)
特別出勤手当	管理職手当を支給される医師、看護師等で休日、平日の帰宅後若しくは18時以降特に勤務した者、又は夜間救急診療等に従事する管理職手当の支給を受ける医師若しくは看護師等	休日、平日の帰宅後または18時以降に、当直者の要請による勤務又は夜間救急診療など勤務時間外に特別に行う勤務	(部長等) 1時間 4,000円
			(副部長等) 1時間 3,500円
			(部長補佐等) 1時間 3,000円
夜間看護手当	病棟に勤務する助産師、看護師	夜間の看護業務	4時間以上 4,500円
			2時間以上4時間未満 4,000円
			2時間未満 2,800円
危険物取扱主任手当	危険物取扱主任を命じた職員		日額 100円
産業医手当	産業医に任命された医師		日額 150円
臨床研修指導医手当	臨床研修プログラム責任者に任命された医師		日額 250円
医療業務等待機手当	正規の勤務時間以外の時間等に自宅待機を命じられた医師		1回につき 3,000円
	正規の勤務時間以外の時間等に自宅待機を命じられた医師以外の病院に勤務する職員(診療局及び看護部に勤務する技術職員に限る。)		1回につき 2,500円
認定看護師手当	公益社団法人日本看護協会が定める認定看護分野の認定看護師登録を受けている看護師	公益社団法人日本看護協会が定める認定看護分野の看護師認定にかかる看護業務	日額 250円
出火等出勤手当	消防職員	消火業務	出勤1回につき 410円
夜間特殊業務手当	交替制勤務を正規の勤務としている消防職員	22時から翌日の5時までの間に行う通信業務等	1勤務につき 650円
救急出場手当	消防職員	救急業務	出場1回につき 300円
救急救命士手当	救急救命士に選任した消防職員		日額 270円
水道料金徴収事務従事手当	都市政策部企業職員	水道料金徴収事務	日額 100円
現場作業手当	都市政策部企業職員	水道現場作業又は浄配水作業	日額 150円

(注) 1人当たり平均支給額は、全職種に係る職員(企業職、市立病院の医師などを含みます。)に支給された平均額です。

(16) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	131,039 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	221 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除きます。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(17)その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	異なる内容(国の制度)	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子(1人につき) 10,000 円 (16歳～22歳の子 1人につき5,000円加算) 父母等(1人につき) 6,500 円	同		84,514 千円	244,260 円
住居手当	住居を借りて家賃を払っている職員その他の職員に支給されます。 最高限度額 28,000 円 最低支給額 0 円	同		57,414 千円	333,805 円
通勤手当	交通機関を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員(通勤距離が2キロメートル以上)に支給されます。 ・交通機関利用者 定期券等の価格により6ヶ月定期券相当額を年2回支給 ・自動車等の交通用具使用者 2km～5km 2,000 円 5km～10km 4,200 円 10km～15km 7,100 円 15km～20km 10,000 円 20km～25km 12,900 円 25km～30km 15,800 円 30km～35km 18,700 円 35km～40km 21,600 円 40km～45km 24,400 円 45km～50km 26,200 円 50km～55km 28,000 円 55km～60km 29,800 円 60km～ 31,600 円	同		64,512 千円	107,519 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。 参与 95,000 円 部長 90,000 円 理事 76,000 円 統括監 72,000 円 部次長 68,000 円 部参事 65,000 円 課長 62,000 円 課参事 52,000 円 課長補佐 50,000 円 所長代理 40,000 円	異	地位に応じて49,600円～88,500円が支給される	138,036 千円	726,505 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等において、庁舎・設備の保守等のために宿日直勤務を行った職員に支給されます。 ・医師 宿直1回につき 25,800 円 (救急の場合 55,000円) 日直1回につき 21,000 円 (救急の場合 39,000円) ・薬剤師、医療技師、看護師 救急の宿直1回につき 10,070 円 (管理職員の場合 12,570円) 救急の日直1回につき 8,856 円 ・その他の職員 宿日直1回につき 4,400 円	異	医師 宿日直1回につき20,000円 宿直1回につき30,000円	69,054 千円	1,569,410 円

休日勤務手当	休日等（国民の祝日等及び年末年始）において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支払われます。	同		16,997 千円	155,932 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急その他の公務の必要により、土・日曜日、休日等に勤務した管理職員に支給されます。（管理職員に時間外勤務手当は、支給されません。） 課長補佐以上 3時間以上勤務 6,000 円 6時間以上勤務 9,000 円	異	地位に応じて 6,000円～12,000円 6時間以上勤務 9,000円～18,000円	4,989 千円	249,450 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜（午後10時から翌朝5時まで）勤務した職員に支給されます。	同		26,670 千円	162,620 円

（注）1人当たり平均支給額は、全職種に係る職員（企業職、市立病院の医師などを含みます。）に支給された平均額です。

（18）特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	712,000 円		
		（ 890,000 円 ）		
	副市長	632,000 円		
		（ 790,000 円 ）		
報 酬	教 育 長	630,000 円		
		（ 700,000 円 ）		
	議 長	610,000 円		
	副議長	580,000 円		
	議 員	550,000 円		
期 末 手 当	市 長 副市長 教育長	（令和5年度支給割合） 4.45 月分		
	議 長 副議長 議 員	（令和5年度支給割合） 4.40 月分		
退 職 手 当	市 長	（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
		報酬月額×0.18×在職月数	6,151,680 円	任期毎
			（ 12,816,000 円 ）	
	副市長	報酬月額×0.12×在職月数	3,640,320 円	任期毎
		（ 7,584,000 円 ）		
教育長	報酬月額×0.12×在職月数	2,721,600 円	任期毎	
		（ 3,780,000 円 ）		
	備 考	下段の（ ）内は、減額措置を行う前の給料月額で計算した退職手当の額です。		

（注）1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月、教育長は3年=36月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

3 職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

（1）職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

開始時刻	終了時刻	休憩時間	勤務を要する日
8時45分	17時15分	12時から12時45分まで	毎週月曜日から金曜日まで （国民の祝日及び年末年始の休日を除く）

（2）年次有給休暇の取得状況（令和5年）

制度の概要	平均付与日数	平均取得日数	消 化 率
1年につき20日付与 *付与された翌年に限り、繰り越し可能 （最大40日）	38.5 日	12.6 日	32.6 %

(3) その他の休暇制度 (令和6年4月1日現在)

休暇の種類	休暇日数等	
選挙権、権利行使	必要と認められる期間	有給
証人、鑑定人、参考人等	必要と認められる期間	有給
骨髄液の提供	必要と認められる期間	有給
結婚	7日以内	有給
育児参加	5日	有給
出産前	出産予定日まで8週間	有給
出産後	出産の日の翌日から8週間	有給
育児時間	(1歳3ヶ月未満の子を養育する職員) 1日2回 各45分以内	有給
妻の出産	2日	有給
不妊治療	1の年において5日(体外受精の場合は10日)	有給
子の看護	(小学校就学前の子を看護する職員) 1年につき5日(2人以上は10日)	有給
短期介護休暇	1年につき5日(2人以上は10日)	有給
生理休暇	2日	有給
忌引	続柄により1日～7日	有給
夏季休暇	6月～9月の間に7日間(令和5年度)	有給
住居の消滅等	7日以内	有給
交通機関の事故等	必要と認められる期間	有給
リフレッシュ休暇	勤続 10年 5日間 勤続 20年 5日間 勤続 30年 5日間	有給
ボランティア休暇	1年につき5日以内	有給
妊娠中の通勤緩和	勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日につきそれぞれ30分以内	有給
妊娠中の健康診査等	(保健指導、健康診査を受ける場合) 必要と認められる期間	有給
病気休暇	療養のために勤務しないことがやむを得ないと認められる 必要最小限度の期間	有給
介護休暇	(配偶者等を介護する職員) 2週間以上、1年につき6月まで	無給
組合休暇	(職員団体の業務に従事する職員) 1年につき30日	無給

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況

区分	令和4年度に新たに取得した職員		令和5年度に新たに取得した職員	
	育児休業	部分休業	育児休業	部分休業
男性	6人	0人	8人	1人
女性	15人	3人	20人	12人
計	21人	3人	28人	13人

(5) 介護休暇の取得状況

介護休暇を取得した者 男性 0人 女性 0人

4 職員の分限及び懲戒処分に関する事項

(1)分限処分者数

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績が良くない者	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
心身の故障	0 人	0 人	27 人	0 人	27 人
必要な適格性を欠く場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
定数の改廃、予算の減少により過員を生じた場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
事件に関し、起訴された場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
条例で定めた理由による場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
計	0 人	0 人	27 人	0 人	27 人

(2)懲戒処分者数

区 分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職務上の義務に違反した場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない 非行のあった場合	0 人	0 人	2 人	0 人	2 人	2 人
計	0 人	0 人	2 人	0 人	2 人	2 人

5 職員のサービスの状況に関する事項

職員の営利企業等従事許可の状況

区 分	人 数
会社の役員等の地位を兼ねる場合	0 人
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0 人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	10 人
計	10 人

6 職員の研修の状況

研 修 名	回数	参加者数
新規採用職員研修	24 回	227 人
階層別職員研修	68 回	440 人
能力開発・向上研修	107 回	276 人
派遣研修（おおさか市町村職員研修研究センター）	35 回	52 人
派遣研修（市町村アカデミー等）	16 回	26 人
派遣研修（消防大学）	0 回	0 人
派遣研修（消防学校）	9 回	9 人
派遣研修（その他）	140 回	173 人
計	399 回	1,203 人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)短期給付事業

大阪府市町村職員共済組合

職員やその被扶養者の病気、けが、出産、死亡、休業等の場合に、医療などの現物支給や給付金が支給されます。

職員の育児休業等に対し、育児休業手当金等が支給されます。

(2)長期給付事業

大阪府市町村職員共済組合

職員の退職、障害、死亡の時に、退職共済年金、障害共済年金、障害一時金、遺族共済年金が支給されます。

(3) 保健事業

健康診断の状況

種 類	受診者数
定期健康診査	523 人
子宮ガン検診	49 人
乳ガン検診	45 人
胸部レントゲン	522 人
胃部レントゲン	87 人
B型肝炎（C型肝炎含む）	205 人
大腸ガン検診	219 人
人間ドック	241 人
特定業務従事者健康診断	234 人
電離放射線健康診断	123 人
有機溶剤健康診断	3 人
計	2,251 人

(注) 特定業務従事者健康診断、電離放射線健康診断、有機溶剤健康診断については市立病院のみで実施し、また、胸部レントゲン、B型肝炎、電離放射線健康診断については、市立病院では年2回実施した延べ人数を含んでいます。

なお、大腸ガン検診については、会計年度任用職員を含んでいます。

(4) 福祉事業

①大阪府市町村職員共済組合

組合員の臨時支出に対し、生活資金等の貸付が可能です。

②泉大津市職員厚生会

文化・体育事業及びレクリエーション事業を実施しています。

(5) 公務災害補償の状況

区分	災害件数
公務災害	11 人
通勤災害	4 人

(6) 措置の要求の状況及び審査請求の状況

令和5年度における勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する審査請求の状況について、該当はありませんでした。

8 令和5年度に実施した職員採用競争試験の状況

区分	受験者数	合格者数
上級事務職	164 人	14 人
上級土木職	0 人	0 人
上級建築職	0 人	0 人
保健師	5 人	3 人
保育士	23 人	9 人
看護師	1 人	1 人